

【教育委員会議事録】平成29年1月定例会

開催日時	平成29年1月23日（月） 9：30～11：30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 林 俊作（教育長職務代理者） 吉井 克也 藤井 悦子 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 石津 幸紀生 教育部次長 伊藤 信彦 教育部次長 森永 亮 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 井上 成人 教育研修課長 岡田 達生 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 高原 祐二 教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課長 高森 俊明 美術館副館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西村 敬教 こども未来部次長 木村 貴志子 こども未来部参事（こども育成課長） 川口 和子 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第 1 号 平成 2 8 年度教育予算の補正（2 月）について	P 15
第 2 号 平成 2 9 年度教育予算について	P 16
第 3 号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	P 5
第 4 号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 22
第 5 号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 22
第 6 号 平成 2 6 年（ワ）第 7 3 号損害賠償請求事件に係る和解について	P 23
第 7 号 指定管理者の指定について	P 24
第 8 号 財産の取得について	P 25
【専決処分の報告】	
下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	P 5
下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	P 7
【報告事項】	
教室の温度計測の結果について	P 7
小・中学校教育環境整備事業（扇風機設置）について	P 9
公立小中学校施設のトイレの状況調査の結果について	P 11
【その他】	P 12
【閉会の宣告】	P 27

【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

皆さんおはようございます。それでは、教育委員会1月の定例会を開催したいと思います。

【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は「林委員」「吉井委員」をお願いいたします。

本日の日程につきましては、日程1の議案が追加1件と合わせて8件、日程2の報告が専決処分の報告が2件、報告事項が3件と合わせて5件になります。日程3その他となっております。

この日程に関連して最初に委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。「議案第1号 平成28年度教育予算の補正(2月)について」と「議案第2号 平成29年度教育予算について」および「議案第4号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」から「議案第8号の財産所得について」までは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは非公開とし、議事録についても当分の間、非公開といたしたいと存じますが委員の皆様よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。お願いいたします。また、非公開とすることといたしました議案は、日程3その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、そのように進めさせていただきます。傍聴者はどうでしょうか。非公開となりました時には退出をしていただくこととなります。あらかじめ御了承ください。

【教育長報告】

波佐間清(教育長)

さて、議案第3号の審議に入る前に教育長報告を行います。

2ページに項目を挙げておりますが、最初に12月23・24日と、兵庫教育大学の神戸ハーバーランドキャンパスにおいて、トップリーダーセミナーがございました。全国の教育長の中の希望者の方ではありますが、多くの方が参加をされて研修に励みました。その中で、特に今回は、教育長としての資質の向上ということで、「対話する力」と「伝える力」。この大きく2点について様々な研修を行いました。その中で、例えば「今、新しい教育長に就任をします。その就任のための所信表明を議会の議場と思って前に出て発表してください。」と言われて、正面にはビデオテープが回っておりまして、すぐ、トップバッターで指名をされました。私は所信表明を2回すでにやっておりますので、さっとメモを入れてやりました。3分間で所信を述べよということで、終わった後、全国の教育長からコメントが皆届きます。お互いが批判しあうとかそういうような状況で、そんなことをされながら「伝える力」「対話する力」を鍛えられてまいりました。それがその3日間。クリスマスも忘れて勉強しておりました。それから翌日、25日、これ3日

目になるんですが、全国の中から「美しい教育のまち連合」ということで、有志の会が設立総会をやりました。同じ兵教大のキャンパスの中で、このときに発起人でもありましたので副会長に任命をされて副会長になりました。このときに、今ちょっと話題になっていますが、残念ながらああいう事態になってますが、前川事務次官が来られて1時間講演をされました。大変すばらしい講演でした。それと、フィンランドの前教育長であった方が来られて、今大学の教授ですが、フィンランド教育についての説明があつて協議を色々しました。そういうことが、この3日間、知恵熱が出るぐらい鍛えられてまいりました。3日間は以上でございます。

次に国際ソロプチミスト東下関基金助成金の贈呈式が12月27日にこの当会場で行われました。10校ほど、4万円から5万円の助成金を小学校5校、中学校5校、一応5年間ということで今年で最後ということになりました。これは非常に貴重な財源で、学校にとっては素晴らしいクリスマスプレゼントになったのではないかなというふうに思っております。

次が、平成29年の新年の名刺交換会。1月4日11時から海峡メッセ下関イベントホールで多くの方と名刺交換を行いました。私と石津部長、伊藤部次長が出席をいたしました。会場では林教育委員もおられるなど、多くの方が来られておりました。

それからその次に、新年の挨拶回りを行いました。4日は報道各社、新聞社とテレビ局。5日は児童相談所、警察2ヶ所。長府警察署の江見署長さんはいつい最近も新聞にも出ておりましたが、ギター片手に幼稚園、保育園で交通安全のこと等も作詞・作曲しながらイベントをやっておられます。とても楽しい方であります。

さて、平成29年度の下関成人の日記念式典。1月8日日曜日、これは教育委員さんも皆様方参加をしていただきましたので詳しいことは述べずともいいと思っておりますが、海峡メッセでも本庁管内のイベントが大変良かったと思っております。2人の学生と高校生が歌を歌って、これで最初のイメージでしんと静かになって、とても大人の訴えが良く出来たのではないかなと。市長さんのお話、花束贈呈等今後工夫をしてほしいところは、その式典が終わった後、次のイベントになる幕間で約10分くらい空白がありました。せっかく座っていた成人の者達はその10分間で全部立ってしまった。残って、せっかく太鼓やら色んなイベントがあるわけですが、そこを映像を流すなり、音楽を流すなりして、退屈させないで待たせておくこと次のイベントにも多くの人が出るのではないかなというふうに感じたところであります。あと、菊川、豊田、豊浦、豊北の管内は、とても穏やかで、和やかな雰囲気親子のそういう風景がよくみられました。本庁管内と旧郡部の管内の雰囲気は全く違うなというふうに感じております。

裏の方に参りまして、平成28年度の中核市の教育長会議臨時総会が東京の都市センターホテルで1月10日、ございました。私、現在副会長をしておりますので役員会が午前中にあり、臨時総会が次、新規プロジェクト会議ということで、どういうプロジェクトを作つて協議をしようかということで、様々な協議が行われ、新しい教育課程が改正される、そういうことについてプロジェクトを1本に絞つてやろうじゃないかということに決まりました。前回まで一緒だった豊橋の教育長が退職をされて、表彰ということで臨時的に参加をしていただきました。豊橋の教育長は中々ユニークな方で、退職されて本をいただきました。講演をよくされてるみたいで、方言が名古屋弁、方言丸だして、その文章を読むとその人の声が聞こえてくるぐらい方言の豊かな、とても楽しい教育長でありました。退職後どこに行ったかということ、競輪場の場長というかそういうところに行っておられて、現職時代からよく行かれてたのかなと。というようなことで、全国を今、競輪場を回ってPRしていると。私もボートが下関はありますが、どうかなと一瞬よぎりましたが、ちょっと無理のようでございます。そういうようなことであります。

それから、研修会で文科省の方から大臣官房の審議官、藤江陽子さんという方。この方は文化庁の方にもちょっと前までおられて、文化部長をされてこちらにこられて、よくすぐ講演ができるなと思って。ちょっと前に異動があつたばかりなんです、話をさせていただきました。

それから、先日、1月17日は3市、下関市、長門市、美祢市合同防災図上訓練がありました。本庁の5階、避難訓練等の大切さを、こういうことが起きないことを願っておりますが、学校では地域を挙げての避難訓練の大切さを改めて感じたところであります。報告は以上であります、何かご質問がありましたらお願いいたします。成人の日等は何か感想ございますか。よろしゅうございますか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

いいですか。はい。では、本題の方に入っていきたいと思います。

【議案審議】

第3号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清(教育長)

日程1の議案審議に入ります。第1号、第2号については最後に回させています。

「議案第3号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱および委嘱について」お願いいたします。はい、生涯学習課長。

古西修一(生涯学習課長)

生涯学習課です。よろしく申し上げます。資料の4ページをお願いします。「議案第3号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。この度、下関市民生児童委員の改選が行われまして、王司、小月、吉見公民館長より新たな委員の推薦がありましたので、解嘱及び委嘱をさせていただくものです。次の5ページのところに、後任委員の任期は前任者の残任期間の29年2月1日から5月31日までとなります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

波佐間清(教育長)

今、説明がございました。ご質問、ご意見等がありましたら、お願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

特にございませんか。ないようでしたら第3号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

異議なしということで、承認といたします。それでは、議案第4号から第8号までは先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。

【専決報告】

下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

波佐間清(教育長)

それでは、続いて報告にまいりたいと思います。まず、専決処分の報告。「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」お願いをいたします。教育政策課。

三好洋一(教育政策課長)

はい。教育政策課です。よろしく申し上げます。それでは、「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」専決処分についてご報告いたします。下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、平成28年12月28日付けで専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。資料は、6ページから9ページまでになります。

まず、この下関市教育委員会事務決裁規定は委員会事務局における事務の決裁等について定めた規則でございます。新旧対照表によりご説明をいたしますので、まずは7ページをご覧くださいませでしょうか。今回の改正内容は、国家公務員の取り扱いに準じ、これまでなかった「介護時間」を新設いたしまして、この「介護時間」を平成29年1月1日から施行するという事に伴い、別表第2の教育政策課長の専決事項に「介護時間」を追加したものでございます。この「介護時間」につきましては、資料の8ページ、9ページをご覧ください。こちらの方に概要を掲載しております。日常的な介護ニーズに対応するため、職員が介護を行うために1日の勤務時間の一部を勤務しないことができるという制度でございます。「介護時間」の取得期間は、連続する3年の期間内におきまして、1日につき2時間を越えない範囲内で取得が可能となっております。また、勤務しなかった時間につきましては無給となります。先ほど申しましたように、施行日は平成29年1月1日からとなります。以上、専決処分についてご報告をいたしました。よろしくお願いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま報告がありました。委員の皆様で、何かございますでしょうか。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

私、基本的に新聞をきちんと読んでるつもりだったんですが、これ、初めて聞いたような気がしたんですけど、この制度、国家公務員がもうこの制度を入れるという事になってそれに準じてやるということなんですか。

波佐間清(教育長)

はい。お願いします。

三好洋一(教育政策課長)

そのとおりでございます。

林俊作(教育長職務代理者)

遅出か早退かということですね、実態として。始業時間か終業時間に合わせてやるということはそういう意味で。その勤務しなかった時間は出なければ給料出ませんというようなそういう扱い。

三好洋一(教育政策課長)

そうですね。これまでも「介護休暇」という制度がございました。これをさらに使いやすくといいますか、1日につき2時間が最大時間ということで時間単位でも取得できるようになったという制度でございます。

林俊作(教育長職務代理者)

民間企業が導入してる例っていうのはまだあまりないんですかね。どうでしょう。その辺はわかりません。ちょっと調べてみるといけんと思いますけど。

三好洋一(教育政策課長)

申し訳ありません。ちょっと把握はしておりません。なお、これ、年末のギリギリのところ国の方におきましても導入が決定といいますか、地方公共団体の方に通知がなされまして、本来であればしっかり議案としてご審議いただくところだったんですが、施行日ギリギリだったということで、このたびの専決処分とさせていただきます。

林俊作(教育長職務代理者)

分かりました。ちょっと自分でも調べてみることにします。

波佐間清(教育長)

部分的に1日に2時間を超えない範囲でということが可能になってきたということでもあります。ほかに質問がございますか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【専決報告】

下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

波佐間清(教育長)

続いて、「下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」これについてお願いをいたします。はい、学校教育課。

井上成人(学校教育課長)

はい。学校教育課です。よろしく申し上げます。本報告も先ほどの「介護時間」に付随するものでございます。下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、平成28年12月28日付けで専決処分されましたので報告致します。資料は10ページから26ページになります。今回の改正内容は「介護時間」を平成29年1月1日から新設したことに伴い、山口県及び下関市の取り扱いの改正に準じて、学校職員服務規程の一部を改正したものです。「介護時間」につきましては、先ほど教育政策課からありましたので説明は省かせていただきます。新旧対照表によりご説明いたします。19ページをご覧ください。第17条を改正しています。主に市費負担職員、幼稚園に勤務している職員ですけど、が「介護休暇」を申請する際の手続きについて示したものです。第17条第1項についてですが、下線でお示ししておりますように、「介護時間」を受ける際には休暇等カードに合わせて「介護時間願」第13号の2を提出するよう追加しております。このたびの改正により、第13号様式を改正するとともに、新たに様式第13号の2を加えました。また、これまでの第2項を第3項とし、第2項を加えております。第1項の記述にある様式13号の2については資料の22ページから26ページの新旧対照表に示しております。次に20ページをご覧ください。さらに県費負担職員に関わる改正部分についてご説明いたします。下関市立学校職員の出勤簿の様式、これを変えるものです。出勤簿の様式にあたる様式第5号の集計欄の右側真ん中辺小さく。小さくて申し訳ございませんが、下線が引いてあるところです。「介護時間」の取得時間を記入するための項を追加しております。以上ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま説明ございましたが、何かご質問がありましたらお願いします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしゅうございますか。ないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

教室の温度計測の結果について

波佐間清(教育長)

続きまして報告事項になります。別紙になろうかと思いますが、「教室の温度計測の結果について」お願いをいたします。はい。学校保健給食課。

高原祐二(学校保健給食課長)

学校保健給食課です。よろしくお願ひいたします。「教室の温度計測の結果について(報告)」についてご報告申し上げます。教室等の環境については、学校環境衛生基準において検査項目が示されており、各学校で定期検査、日常点検等を行っているところですが、近年は夏場の熱中症が増加傾向にあるため、今年度、児童生徒の健康面に影響が大きいと思われる温度について、より詳しく教育環境の実態を把握することといたしました。学校環境衛生基準に定める望ましい教室の温度でございますが、10℃以上30℃以下が望ましいとされております。調査概要でございます。計測する期間および計測する日。温度計の配布から平成28年9月30日までの授業実施日という事で、温湿度計を支援課さんの方から6月に配付していただきました。計測する場所でございます。通常の学級については各学年の1教室。特別支援学級、通級指導教室についてはすべての教室。計測する場所ですが、教室内の1ヶ所。原則として、教室前の黒板右側に計測器を設置し、直射日光が当たらない場所とします。計測する時間につきましては、午後の授業の開始前という事で、授業がない場合は計測しておりません。中段以降、調査結果を集約しております。7月と9月について集約してみました。まず1番目。教室の温度が30℃を超えた学校、7月は72校中全ての学校が30℃を超えております。9月については72校中59校が30℃を超えております。2番目ですが最高温度が1階の教室だった学校。7月については、この72校中10校が1階の方が上の階よりも高かった。9月においては72校中14校です。この14校は30℃を超えた学校、上の59校の内訳でございます。3番目は最高温度が2階以上の教室だった学校。7月は72校中62校。9月におきましては72校中45校。4番目。教室の温度が30℃を超えた日数が多い教室。7月は1階だった学校72校中6校。9月においては72校中15校。2階以上だった学校は7月は72校中56校。9月は72校中44校。5番目、教室の温度の市内平均。1階の教室は7月は29.7℃。9月は26.5℃。2階以上の教室においては7月は30.2℃。9月は28.3℃。その下に地域別の平均教室温度を掲載しております。7月と9月について中心部と4町含めて平均気温を掲載しております。この7月を見てちょっと異様に感じたのは、豊北が33℃と1番高くなっているところが意外だったんですが、ちょっとこの原因については不明でございます。また9月においてはだいたい平準化されているというところがございます。で、総論になるんですが、ほとんどすべての学校で教室による温度差が見られました。これは、教室の位置に起因する風通しであるとか、周囲からの輻射熱などの関係によるものと思われ、校舎の上の階の教室が最高気温及び日数共に多くなっている傾向が見られました。ただし、学校によっては周囲の状況により、下の階が高温になる教室もあるという事でございます。参考までに、2枚目にグラフ化したものを掲載しております。この真ん中のグラフで、先ほど申し上げましたけれども、教育支所管内で7月が豊北地区がちょっと高くなっているというのが目にわかると思います。皆さんご承知だと思いますけど、だんだん地球温暖化の影響でしょう。平均気温が世界的に1番高い状態になっておるということで、この7月・8月・9月も気象台の報告によりますと例年より高く、特に8月は異常に高かったという傾向が出ております。で、参考までに熱中症は市内でどうかというところなんですが、幸いなことに授業中にスポーツ振興センターに報告をあげる案件につきましては、授業中の熱中症という報告はございませんでした。クラブ活動中に熱中症という報告はあります。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、報告がございました。教室の温度計計測について。ご質問がありましたらお願ひをいたします。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

現在、扇風機を設置済みの学校は多くあると思いますが、現場からの要望や改善点などの意見は寄せられていますか。

波佐間清(教育長)

はい、支援課長。

宇都宮義弘(学校支援課長)

学校支援課でございます。扇風機の設置に関しましては、今年度は8月の夏休み期間中に設置しましたので、使用は9月からになりました。その中で学校へアンケートを実施しましたところ、概ね良好という結果をいただけたんですが、そのうちの若干、扇風機に関して、扇風機の設置数を増やしてほしいというようなこと。もう1つはもう少し大きめの扇風機を設置してほしいという意見がございました。当然各教室の特徴、例えば階高。1階から3階までの階高とか、南向きなのか西向きなのか、もしくは生徒数によって非常に効果はばらつきがございます。ですから、また、アンケートを引き続き実施しながら、その対応を考えたいと思っています。

藤井悦子(教育委員)

はい。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。他にございますか。はい、石津部長。

石津幸紀生(教育部長)

今、高原課長から熱中症の話がございました。もう少し具体的に申し上げますと、昨年、5月から9月の間、日本スポーツ振興センター災害給付金の手続きが8件ございました。その8件の内訳なんですけれども、中学生が6人小学生が2人。先ほど部活の話がありましたけれども、中学生6人のうち5件が部活動中という事です。残り1件は教室内でありましたけれども、これは朝練の終わった後教室に戻って体調が悪いという事で、もっぱら部活が中心かなと。そこで今我々が考えているのは、扇風機を普通教室に取り付けてますけれども、こういう熱中症自体が部活動で起こっていることを考えますと、次の一手としては学校現場からもご要望のあるミストシャワー。こういったものを試験的に何個か取り付けて、熱中症の予防をさらに対策を講じていく。ネットで見ましても、ミストシャワーは5,000円くらいで、30分くらいで取り付けられるとか、水道代は1時間でたった1円とか、電気代はいらぬとか、コスト的にもあまり費用がかかりませんので、こういう現場の実態が部活動で起こるといふ事であれば、こういったミストシャワーも有効な1つの方法かなという事で、29年度何校か試験的にやってみようかという話を今します。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。吉井委員。

吉井克也(教育委員)

熱中症の話も出されまして、本当に下関は良い状況の中で子供達も過ごさせていただいているんだなということを思います。私も、現場におりまして、夏の教室の温度というのは大変気になっておったんです。1つの学校でも教室によって皆違うんですよね。極端に言えば3℃も4℃も違うというような、同じ学校で。そういう実態があるんです。だから今出されてる数値は、平均という事で。このくらいの温度だったら大丈夫だろうなと思いますけれども、さらに細かく言うならば、もちろん報告は全部あがってると思いますけど、そういう極端に暑い、風通しの悪い教室みたいなものもあるわけですので、その辺にもしっかりと配慮していただいて、対策を立てていただけたらと思います。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。今の件については報告済みといたします。それでは次にまいりたいと思います。

【報告事項】

小・中学校教育環境整備事業（扇風機設置）について

波佐間清(教育長)

次が、「小・中学の校教育環境整備事業（扇風機設置）について」という事で、報告をお願いします。はい、学校支援課。

宇都宮義弘(学校支援課長)

学校支援課でございます。資料27ページをお願いいたします。先ほどからお話がありました扇風機でございます。まず、児童生徒が学びやすい学校環境を整備するために、夏場の対策として、小・中学校の普通教室、特別支援教室、通級教室に扇風機を設置する。これは平成28年度から実施していただいておりますが、その内容について、まず効果についてご報告いたします。今年度、先ほど申しましたように夏休みを利用して小学校16校47教室140台、中学校20校81教室219台を整備いたしました。ただ、これは扇風機ですから、気温を下げるわけではございません。空気の循環を促すという効果の中で、実際、学校が設置した後にどういった思いがあるんだろうかという検証の目的で、アンケートを実施いたしました。その結果も下でお示ししているとおりでございます。まず、設置した小・中学校36校中、扇風機を設置した場所が適当であったというところが32校で88.9%。扇風機の設置台数がちょうど良いという学校が25校で69.4%。涼しいと感じたと回答した学校が34校の99.4%。児童生徒の授業に良い効果を感じたと回答した学校が33校で91.7%。一定の効果はあったものと考えております。また、直接学校への聞き取りを行ったところ、扇風機を設置することによって「今まで比較にならないほど体感的に涼しく過ごせるように感じた」という回答もいただいておりますし、また「随分暑さをしのげたように感じた」という意見もいただいております。また、扇風機の使用は夏場ばかりではなくて、冬場の暖房時も温まって上に上がった空気を循環するサーキュレーターとしての活用もできるものでございます。ですからまた、29年度から引き続き31年度までに整備を完了したいというところであり、また、吉井委員さんのご指摘のあった各学校とに非常に差がございます。それもアンケートの結果を踏まえて、順次改良を加えながら年次計画、整備をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。以上であります。何かご質問がございますか。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

これは、計画では31年ですべての学校について完了して、学校の教室環境はかなり改善されるというふうに捉えていいんですかね。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

宇都宮義弘(学校支援課長)

そのとおりでございます。当然、既存の扇風機もございまして、それが老朽化して壊れているものもありますので、それ以降は更新という形で、順次。基本的な3台をベースとして整備してまいりたいと思います。一応31年で事業は完了の予定でございます。

林俊作(教育長職務代理者)

はい。わかりました。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

はい。他にございますか。よろしいでしょうか。それではないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

公立小中学校施設のトイレの状況調査の結果について

波佐間清(教育長)

続きまして、「公立小中学校施設のトイレの状況調査の結果について」、報告をお願いします。
学校支援課。

宇都宮義弘(学校支援課長)

学校支援課でございます。資料28ページと合わせて、別添の報道発表資料をご参照いただけたらと思います。昨年11月10日に、これは「いいトイレの日」だそうです。文部科学省が初めて、全国の公立小中学校のトイレに関する調査結果を公表いたしました。調査対象は全国の公立小中学校施設と義務教育学校。調査項目は各施設にある児童生徒が日常的に使用するトイレの洋便器、和便器の設置状況で、調査時点は28年4月1日現在となります。調査結果の概要としましては、公立小中学校におけるトイレの全便器数約140万個、そのうち洋便器数が61万個で、洋便器化率43.3%。和便器は当然残りで79万個で56.7%でございます。都道府県別で申しますと、山口県は洋便器率が26.7%、和便器率が73.3%で47都道府県中47位、ワースト1位というところで発表がございました。また、トイレの整備に対する全国の教育委員会の方針としましては、聞き取り調査の結果、各学校とも和便器よりも洋便器を多く設置する方針で全体の約85%がそういう方針を立てております。以上が11月10日の報道発表でございます。また、この発表後にマスコミ等の問い合わせが多くありまして、今年1月の11日に文部科学省としてはホームページ上で追加に新たに市町村別の設置状況も公表されました。それによりますと、下関市は洋便器化率が22.6%、和便器設置率が77.4%であり、県下13市中9位。ちなみに1位は下松市の50.7%、13位ワースト1位が光市の10.0%でございます。また、47中核市中47位で、全国レベルで申しますと全国1,730市町村中1,653位という結果になっております。以上が報道関係の結果でございます。また、1日の大半を過ごす学校生活で日々欠かせないのがトイレでございます。一般生活で洋式トイレが普及し、和式トイレの使い方を知らない子供達にとっては和便器を利用することが非常にストレスになったり、トイレを我慢して体調を崩すことも懸念されております。その反面、学年が上がるにつれて、人の座った便座に座る事も抵抗感を感じる声もあるにはあるんですが、やはり、より和便器より洋便器を設置してほしいという声が多くございます。以上のことから教育委員会学校支援課としましては、整備目標を従来通り、校舎1フロアにつき1箇所以上の洋便器を設置することとし、実績とすれば25年度は26箇所、平成26年度は56箇所、平成27年度60箇所、平成28年度は12月現在19箇所を整備しております。今後もこの整備補強の早期達成に向けて29年度からもトイレの改修事業を主要事業と位置付けて集中的に整備したいと考えております。また、継続する事業として、長寿命化改良事業もあわせてすることによって、先ほど申しました全国の教育委員会の方針であるように、当教育委員会も洋便器の過半数設置に向けて整備をしていきたいと考えております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

トイレの洋式化についての報告がございました。何かご質問がありましたらお願いをいたします。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

これは今後の対応のところで、32年度には100%ってなってますけど、これは各フロアに1個以上の洋式から100%になるという意味合いで、全部のトイレが洋式化されるっていうことではないですね。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

宇都宮義弘(学校支援課長)

そのとおりです。1つの目標として各フロアに。これは均等に整備するという目標で各フロアに。ただ、全体の事業を見据えての話なんで、ある程度の計画性という事で、計画という事で考えております。以上でございます。

林俊作(教育長職務代理者)

文科省の出した資料の和便器率73%っていうのは全国のトイレに対する、だから100個トイレがあったら73個が和便器ですよという意味合いでいいんですよね。

宇都宮義弘(学校支援課長)

はい。そういうことです。

林俊作(教育長職務代理者)

はい。わかりました。

波佐間清(教育長)

はい。他にご質問がありますか。よろしいですか。はい、石津部長。

石津幸紀生(教育部長)

補足なんですけども、トイレの洋式化は教育委員の皆様もご存じかも知れませんが、毎年のように小中、あるいは幼稚園のPTAの連合会からも洋式化の要望が出ております。そういう要望がある中で、今この28ページの資料の中の2番目のところです。本市の洋便器率が22.6%。で、これを見ていただきますと、まず分母ですね。3,428個ある。そのうち776個が洋式をしているという事です。今、仮に、当面の方針であります校舎の各フロア1箇所以上洋式化を目指しますと。これが32年度に仮に達成しても、あと125ぐらい増えるだけなんです。125増えたものをこの2番目の776に足したところで、900個くらいはかならないですね。そして分母が変わらない。つまり何が言いたいかと申し上げますと、この分母である3,428というのは、ほぼ、本市の児童生徒がピーク時の時の数に値するのかなと。従いまして、今どんどん子供が少なくなっている中で、やはり国の方は毎年のようにこの洋式化率というのは、プレスリリースを考えると考えられます。そうした時に、我々とすればその洋式化をしていくという事と並行して、この分母を児童生徒が使用にあたって支障のない範囲で、少し分母を減らすという事も並行してやっていかないと、中々、今120ぐらい足したところで、4年先はそんなに30%もなるわけではございません、洋式化率がですね。こういったところも、分母を減らすという事も並行してやっていかないといけないのかなというふうに考えています。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。そういう説明がございましたが、よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、公立小中学校の施設のトイレの状況調査、結果報告という事で報告を終わりたいと思います。

【その他】

波佐間清(教育長)

次に、日程3その他でございますが、何かございますでしょうか。吉井委員、何か。

吉井克也(教育委員)

はい。ちょっと気になっておりますので。先般、福岡県の小学校で遊具、たしかハンドボールのゴールではなかったかと思いますが、それが倒れたと。そのことによる尊い命が失われたというような報道がございました。大変気になっておるわけでありませうけれども、その事件そのものもう少し詳しい概要と言いますか、そういうものと合わせて、下関市のその後の対策と言いますか、そういう事についても少し教えていただけたらというふうに思います。

波佐間清(教育長)

はい。学校支援課。

宇都宮義弘(学校支援課長)

はい。先般の事故について、概要とその後の対策についてご報告いたします。まず1月の13日に福岡県大川市の川口小学校、全児童数が258名の4年生が体育の授業中、サッカーの試合をしていたようなのですが、試合中にハンドボール用のゴールポストの下敷きになって児童が死亡したという事故でございます。また、ハンドボールのゴールポストが約130キロのものでございました。原因といたしましては、本来設置されるべき転倒防止用の留め金具、鉄槌が外れていたという事と、二重措置として固定用の結束用のロープも切られていたというのが原因でございますが、留意すべきは学校関係者がそれを認知していなかったというところが、非常に留意するところでございます。この報道を受けまして、これは13日の金曜日だったんですが、翌週の16日月曜日に学校支援課としては安全対策の実施について、学校教育課では転倒防止の具体的な方法とその運用について、山口県教育長からも同じような通達がありましたので、あわせて各小学校・中学校長および下関商業校長宛に通知を発信したところでございます。また、各学校におきましては、学校保健安全法施行規則に基づく安全点検という事で、毎学期1回以上の総点検と、毎日始業前の点検を実施しているところであるんですが、また、学校における児童生徒の安全安心に関する緊急時発生時はきらめきネット、いわゆるインターネットで各学校関係者にはインターネット配信をして周知徹底を図っているところでございます。また、学校支援課として毎年小・中学校の屋外におけるすべての遊具、スポーツ施設に関する専門業者による安全点検を実施しております。その結果、経年劣化による事故に及ぶ可能性があるものは、当然使用中止にしておりますし、その中でも優先度の高いものについては撤去処分しているところでございます。今回の事故を受けて、各小学校、中学校からは、すべての器具に関しては適切に処理しているという報告を受けているところでございます。以上、簡単でございますが、報告いたします。

吉井克也(教育委員)

はい。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

よろしゅうございますか。はい。適切に行っているという事でありましたので、我々としても安心したところであります。こういう事故が起こらないように、最新の注意をまたよろしく願いをしたいと思います。それでは、歴史博物館。

町田一仁(歴史博物館長)

先週末出来上がった、大政奉還の記念プロジェクトスタンプラリーの冊子と、歴史博物館の特別展のまだゲラの状態ですが、ゲラが出来上がったので少しご案内をさせていただければと思っております。まず、こちらの冊子ですが、大政奉還150周年記念のスタンプラリーのガイドブックでございまして、こちらの方が京都市をはじめ、本市も参加した全国21の幕末維新ゆかりの都市が一緒になりまして、大政奉還150周年記念プロジェクトという事業を本年行います。メインイベントは、10月に京都で行われるものがメインイベントでございまして、それに先駆けまして、1月22日から今年の12月31日まで幕末維新ガイドブックを持って、それぞれの

全国21都市を回ってスタンプを押すという事業が始まります。これは京都だけではなくて、幕末維新ゆかりの21都市が交流・連携して観光客誘致、それから幕末維新というものを全国に広めていこうという事で、始める事業でございます。9ページをお開き下さい。9ページがちょうど下関の部分になっておりまして、各都市1箇所のスタンプスポットが私共の博物館になっております。で、博物館にお越しただいてスタンプを押して頂くという事になります。それから、最後から1つ手前のページをご覧ください。全国21都市のスタンプを押すようになっております。このスタンプ、全部集めなくても3スタンプ以上から旅行券等の応募ができるようになっております。私共博物館といたしましては、こういった機会をとらえまして全国に幕末維新の情報を発信したいと思っておりますし、観光客の誘致、あるいは観覧者の誘致につなげていきたいと思っております。それで、このガイドブックにつきましては、私共の博物館の方に置いておりますので、もし、ご紹介等ございましたら博物館の方にご連絡いただければというふうに思っております。以上が大政奉還150周年記念の御案内でございました。それともう一つは歴史博物館開館いたしまして、初めての特別展として2月10日から3月26日まで、「下関のオランダ宿一本陣伊藤家と佐甲家」という展覧会をこちらの方で開始いたします。まだ、ゲラの状態でございますが、きちっとしたチラシ、招待券出来上がりしましたら、また正式にご案内させていただこうと思っておりますが、こういう展覧会を2月10日から開始いたしますので、ご来館の方お待ち申し上げております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。説明ありがとうございました。この大政奉還150周年記念のスタンプラリーと歴史博物館の催しが書いてありますが、何かご質問なりご意見なりありましたらお願いします。今、スタンプラリーの方をざっとこう見せてもらいましたが、とても興味深い。先般行った上田市もありましたが、米熊がちょっと載ってないのが残念でしたけど。上田市もとても米熊さんを大事にしておられる。船中八策については、これは高知の方でという事なんですね。竜馬のことで。とても興味深い面白い冊子ですね。行ってみたいと思います。また、歴史博物館の方も、これは2月の10日からという事ですね。新しい企画展のようでありますので、たくさん色々されるようですので、また変わったら、是非足を何度も運んでいただけたらというふうに思います。

吉井克也(教育委員)

この大政奉還の150年の延長線にあるといってもいいと思いますが、明治維新150年に向けての下関市のイベントと言いますか、今、具体的にどういうふうなものが企画されつつあるか、その辺情報があれば教えていただきたいと思っております。

波佐間清(教育長)

はい、館長さん。

町田一仁(歴史博物館長)

下関全体と申しますと、JRと一緒に9月からデスティネーションキャンペーンですか、山口県。それが一番大きな観光イベントだろうと思っております。私共博物館は次の予算のところにも少し出てくると思うんですけども、平成30年が明治維新150年ですが、高杉が亡くなり、坂本が亡くなり150年。それから、大政奉還があって王政復古があって150年という事で、私共博物館としたら平成29年が150年だと思っております。春に高杉晋作の企画展、秋に坂本竜馬の特別展、こういったものを開催しながら、2カ月間という長い期間、2つとも行いまして、多くの方に下関の幕末維新を理解していただけたというふうに思っているところでございます。私が把握してるのはその程度でございます。

吉井克也(教育委員)

はい。ありがとうございました。

波佐間清(教育長)

よろしゅうございますか。

それでは、このことについては報告済みでよろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは報告済みといたします。

次の日程ですが、2月の教育委員会の定例会は、2月21日火曜日9時30分から、当教育センターの3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆さん、よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それではよろしくお願いをいたします。

それでは、議案の第1号の審議に入りたいと思いますが、傍聴者の方はおられないということですのでよろしいですね。それではよろしくお願いをいたします。

《以下非公開》

【議案審議】

第1号 平成28年度教育予算の補正（2月）について

波佐間清(教育長)

それでは、議案第1号に入りますが、これは別冊のようでございます。「平成28年度教育予算の補正（2月）について」お願いをいたします。石津部長。

石津幸紀生(教育部長)

「議案第1号 平成28年度教育予算の補正（2月）」につきましてご説明をいたします。このたびの補正は、旧下関英国領事館指定管理料における債務負担行為の設定並びに旧第四幼稚園埋設物撤去工事費の平成28年度から29年度への予算繰越明許の補正の2点でございます。別冊の資料の2ページの方をお開きいただきたいと思っております。まず、債務負担行為について、定義も含めましてご説明をいたします。歳出予算というのは、当該年度限りのものであるというのが原則なんですけれども、1つの事業や事務によりましては単年度で終了せず、後の年度においても経費支出をしなければならない場合には、あらかじめ当該年度以降の債務を保証することを予算で定めておきます。この債務負担行為が議会で認められれば、平成29年度以降の歳入歳出予算は義務費となりまして、議会はこれを減額削除することはできない。それだけ強いものでございます。こういった事を債務負担行為といいまして、予算の会計年度独立の原則に対する例外措置のひとつでございます。今回の補正は、旧下関英国領事館の指定管理料につきまして、平成29年度から平成33年度の5会計年度間における次期指定管理料に伴う、9,588万円の債務負担行為限度額の設定を行うものでございます。次に、繰越明許の補正についてでございます。3ページになります。旧第四幼稚園の埋設物撤去工事費の平成28年度から29年度への予算繰越明許の補正となっております。旧第四幼稚園の埋設物撤去におきましては地下に松杭の存在があったことや、基礎コンクリートが隣接の道路側溝へ影響し復旧工事が必要であることが判明したため、昨年の9月補正におきまして、1千万円の追加工事費の補正をご承認いただいております。その後、追加工事の再設計を行うにあたりまして、関係機関との調整に日時を要し、平成29年度へ工期が延伸される可能性が生じたため予算の繰越を行うものであります。なお、この繰越明許補正につきましても、予算の会計年度独立の原則に対する例外としての制度のひとつでございます。以上、よろしくご審議をいただきますよう、お願いをいたします。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、2月補正の件について2件、説明がございました。ご意見がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それでは、ご意見がないようですので、議案第1号については承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

では承認といたします。

【議案審議】

第2号 平成29年度教育予算について

波佐間清(教育長)

続きまして「議案第2号 平成29年度教育予算について」をお願いいたします。石津部長。

石津幸紀生(教育部長)

「議案第2号 平成29年度教育予算」につきましてご説明申し上げます。歳入の方は省略をさせていただきます。資料の7ページの方をお開き願いたいと思います。歳出予算の款・教育費84億2,099万5千円のうち教育委員会所管分は69億2,340万4千円で、前年度の78億1,258万7千円に比べまして17.8%、8億8,918万3千円の減額となっております。この減額は、平成28年度で当面の事業終了となりました小・中学校耐震化事業費が約5億円の減、また昨年11月に開館をいたしました歴史博物館の建設事業費が約1億6千万円の減となったことが主な減の要因でございます。また、平成29年度予算は、3月の初旬に市長選挙が実施されるため、新規の政策的事業を抑制した骨格予算として編成をされることとなります。政策的な強い新規事業、例えば教育委員会で申し上げますと安岡公民館の改築事業、あるいは史跡前田砲台跡暫定駐車場等の整備、こういったものが政策的な予算ということになりまして、これらにつきましては新市長による予算編成の過程の中で査定がされれば、6月の議会に補正予算として議案として上程をされることとなります。それでは別に製本しております「平成29年度当初予算 教育委員会主要項目」において新規または拡充となる事業を中心に説明をいたします。

1枚めくっていただきまして、A3横の表をお開きいただきたいと思います。学校教育、社会教育、ソフト事業、ハード事業で区分をしております。教育委員会の平成29年度当初予算(案)における主要な項目をお示ししております。

最初に学校教育のソフト事業でございます。英語教育力向上では、ALT1名増分による経費、416万4千円を拡充計上しております。特に、平成30年度から先行実施される小学校英語教育に対して、小学校教員の計画的な英語指導力の向上が必要な状況でございます。平成27年度予算ではALT1名増、28年度予算では3名の増に引き続き、29年度におきましては1名の増員が認められたところでございます。

次に、コミュニティ・スクール教職員研修推進では、現在山口市にありますセミナーパークに派遣をしております指導主事を引き上げまして、新たにコミュニティ・スクールや研修業務の担当として配置を行なう経費、877万6千円を計上しております。

次に、給食用PEN食器ですね、ポリエチレンナフタレート樹脂、それから木箸の更新では、平成29年度予算にて更新の要求を行ったところではありますが、平成28年度での前倒し執行が認められました。更新の経費、999万8千円につきまして今年度にて更新対応が可能となりましたので、あわせて記載をさせていただいております。

以上、3つの事業が学校教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

続きまして、小・中学校教育環境整備では、普通教室への扇風機の設置経費、1,650万円を拡充計上しております。

それから、29年度の新規事業といたしまして、例年、先ほども申しあげましたけれども、小・中のPTA連合会からご要望の強い小・中学校のトイレ洋式化に係る経費、1,000万円を計上しております。

次に、川棚小学校の敷地内にあります豊浦町学校給食共同調理場では、老朽化した食器洗浄を更新し、安全な給食の提供を維持するための経費、1,800万円を計上しております。

次に、下関商業高等学校では、屋内運動場に隣接をします西側の危険法面の改修や、講堂における非構造部材の耐震化など生徒等の安全な学習環境の確保に要する経費、2,940万円を計上しております。

以上、4つの事業が学校教育に係るハード事業の主要な項目でございます。

続きまして、右上の社会教育のソフト事業になります。文化財の総合調査では、文化庁が認定を進めている日本遺産につきまして、関門海峡をテーマに北九州市と連携し日本遺産への登録を目指すための経費、並びに登録となった後、観光資源として魅力を発信するための経費、あわせて250万円を計上しております。なお、日本遺産の申請につきましては、県を經由いたしまして、2月の初めに文化庁へ提出をする予定にしております。予定では4月の下旬ごろ認定結果が公表をされる見込みでございます。

図書館のサービスの向上では、従前の事務補助嘱託職員に替えまして非常勤の司書を配置するとともに、図書の実績を行うための経費、340万円を拡充計上しております。

それから、人権教育の研究推進では、菊川地区におきまして、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進するための経費、80万円を新規に計上しております。

烏山民俗資料館企画展「温泉大博覧会」では、地域固有の歴史的・文化的資源を再確認し、楽しく展示を行うことで地域振興にも取り組んで参りたいと考えております。展覧会開催経費等、50万円を新規計上しております。

歴史博物館の管理運営等業務では、昨年11月に開館した歴史博物館の管理運営業務や特別展示等の展示業務、長府毛利家遺品をはじめとする資料収集業務に要する経費、1億5,800万2千円を計上しております。

美術館の展覧会開催では特別展「相田みつを展」や「川原慶賀の植物図譜」、所蔵品展の開催等に要する経費、2,520万5千円を計上しております。

以上6事業が社会教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

最後に、社会教育に係るハード事業でございます。史跡前田砲台跡保存整備では、史跡の整備基本計画策定や世界遺産関連資産としての活用推進、平成30年の明治維新150年を見据えた情報発信を行うための経費、2,842万円を計上しております。

以上、新規・拡充した事業を中心に、主なものをご説明いたしました。

平成29年度当初予算につきましては、過去にないほどの大変厳しい予算編成条件の中、多くの時間と知恵を絞って編成をした予算ということでございます。厳しい財政状況が続きますが、事業の実施にあたっては教育長のマネジメントのもと、最小の経費で最大の効果を発揮するよう努力して参る所存でございます。以上が、平成29年度教育委員会に関する当初予算についての説明を終わります。以上よろしくご審議のほどお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。来年度の予算についての説明がございました。教育委員の皆さん、これは私達にとってはとても大事な予算でありまして、来年度に向けてのことでございます。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。はい、吉井委員。

吉井克也(教育委員)

冒頭にお話のあった、英語教育力向上事業という事に関してでございます。今ご説明もありましたが、大変ありがたいことに私達も願っておった諸々のこの教育の推進体制が今できつつある

ということに大変喜んでおります。新年度もまた1名ALTの増加というようなことを聞いて、これはありがたいなという思いを強く持っておりますけれども、29年度のこの英語教育力向上事業の変更点のようなものであるとか、新たな取り組みとっていいようなものがあれば聞かせていただきたいと思っております。

波佐間清(教育長)

はい。教育研修課。

岡田達生(教育研修課長)

教育研修課でございます。よろしく申し上げます。ALTの増員につきましては3人を要求していましたが、1人の増員という事になりました。この結果29年度は、14人配置という形になります。内訳は本庁管内に10人、総合支所管内に4人という事になります。この本庁管内10人の中の1人は、下商の方に週5日専属配置という形で下商の英語教育の充実を図ってまいります。また、平成32年度から教科の英語科に対する対応といたしましては、当然このALTの配置増によりまして外国語活動の回数が増えるとともに、本市で行っております中核市研修の内容も充実させていこうと考えております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。

吉井克也(教育委員)

ありがとうございました。

波佐間清(教育長)

いいですか。それでは他にご質問がありましたらお願いをいたします。先ほどの石津部長の説明の中で、昨年度3名増加と言いましたが、4名増加だと思います。訂正の方をよろしく願いいたします。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

コミュニティ・スクール、これについて先ほど言いました変更点と取り組み等についてご説明いただければというふうに思います。

波佐間清(教育長)

はい。コミュニティ・スクール、教育研修課。

岡田達生(教育研修課長)

コミュニティ・スクール推進事業につきましては、先ほど石津部長の方からも説明がありましており、現在、セミナーパークの方に派遣しております指導主事を引き上げます。この指導主事を教育研修課の方に引き上げまして、コミュニティ・スクール推進に係る業務、並びに現在、県と市とで共催している研修の多くを市の方で行うようにいたしまして、中核市研修の充実を図って行こうと考えています。また、まちづくり協議会との連携も今後推進してまいりたいと考えています。以上でございます。

林俊作(教育長職務代理者)

ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

よろしゅうございますか。ありがとうございます。他にご質問がありましたらお願いします。はい、松田委員。

松田まさ子(教育委員)

小・中学校のトイレの改修事業について、先ほどスケジュールとかも提示があったんですけど、分母を減らしていくというお話の中で、そういう取り組みって他の市町村とかでも今から進められていくとか、すでに実施しているところとかあるんでしょうか。

波佐間清(教育長)

はい。学校支援課お願いします。

宇都宮義弘(学校支援課長)

学校支援課でございます。まず、他の市町村ですけれども、下関に関しては非常に学校数が多かった。昭和の大合併、平成の大合併にしても統廃合しなかったという事で、非常にまず学校数が多いと。まして、ひとクラス昔は40人学級、ひと学年9クラスとかいう生徒数でしたので、そのためにどうしても絶対数というか施設が多いという事で、逆に言えば、他の教育委員会、市町村も、その都度統廃合して適正な規模での縮小が図れたらそれだけの変更はないと思うんですが、下関に関しては非常にそれが多いという事で分母も変更していこうと、絶対数を減らしていこうと、そのための整備をしていこうと考えているところでございます。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。はい。林委員。

林俊作(教育委員)

分母を減らすって、今使っているトイレを使用不可ってばちっとやるという事で分母を減らすんですか。

波佐間清(教育長)

はい、課長さん。

宇都宮義弘(学校支援課長)

今使用しているものをわざわざ閉鎖するっていうのはなかなかしにくいんですけど、例えば洋式化になりますと、1つの今まで和便器のブースよりもちょっと大きいスペースがいるんですね。手すりとかひょっとしたら身障用ですと車いすの旋廻用で若干1.3倍から1.5倍のスペースを要しますんで、そうすると必然的に整備していくと、減らしていくということと、根本的にトイレ全体を取り換えると、フィッティングルームみたいな、子供達にとっても居心地のいいトイレとなると、やっぱり他のスペースも要しますんで、その整備補修しながらも全体数を減らしていきたいと考えています。

林俊作(教育長職務代理者)

2個あるものを1個にしてしまうという感じで。わかりました。

波佐間清(教育長)

はい。他の質問がございましたらお願いします。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

昨年、開館した歴史博物館に関して、前の長府博物館時代と比較すると観覧者数が増加しています、その要因は何だと思われますか。

波佐間清(教育長)

はい、館長。

町田一仁(歴史博物館長)

教育委員会主要項目の12ページに博物館の管理運営業務をあげさせていただいております。長府博物館の時代は、1万5,000、多くて4万弱という数字でございます。私共の博物館、来年度は通年になりますので、10万500人ほどを計上させていただいております。これはまず1つは各展示の合計した延べ人数という事と、それから先ほども少しその他事項で申し上げましたように、来年度が、高杉晋作、坂本竜馬が亡くなって150年、これに関する企画展、特別展示を行う。それから、先ほど冊子を配りましたとおり、大政奉還150周年記念イベント、それから9月から12月にかけて、JR西日本が幕末維新山口デスティネーションキャンペーンを展開するという事でありまして、そういった事から展示に取り上げる人物の記録、それから幕末維新150年に係る色んな要素があります。そういったことから、このぐらい入れなきゃならない、当然入るように努力したいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

藤井悦子(教育委員)

はい。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。他に質問はございますか。はい、松田委員。

松田まさ子(教育委員)

先ほどお話がありました美術館のことで、次年度、相田みつを展があるってことで、私も楽しみにしています。事業の目標指標っていうところで、見込入館者数ってというのが書いてあるんですけど、その下の今までの入館者数は年々減りつつある感じですけど、例えば、今まで入館者数の見込みよりも、実際入った入館者数はどうだったのかとか、見込みってというのはどのようにして数字を出されるのか教えてください。

波佐間清(教育長)

はい、美術館お願いします。

中村美幸(美術館副館長)

美術館でございます。入館者数の見込み数の設定についてというご質問でよろしいでしょうか。来年度の展覧会で言いますと、特別展2つ、所蔵品展5つということで、展覧会だけではなく、関連催事も合わせた延べ入館者数として8万人を目標としております。見込みにつきましては、ある程度予算の関係もございまして、これくらいの入場者でこれくらいの入館料を見込むというような形での設定になります。また、来年度の目標につきましては今年度目標としまして、7万人近くいくのではないかと、平成27年度が68,145人という事で、今年度の今の現状で行くとたぶんこれを超すだろうという事で、目標としてる7万人近い数字はいくのではないかと考えております。来年度はさらに相田みつを展という多くの方の関心を集めた展覧会も開催予定でございますので、8万人という目標を立てています。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。他に。はい、吉井委員。

吉井克也(教育委員)

人権教育研究の推進という事についてであります。言うまでもなく、今も時代も進展の中で高齢者の方もどんどん増えておられますし、また、いわゆる各家庭みれば、言葉はどうかと思いますがシングル家庭と言われる、そういう家庭も増えております。そういった状況の中で子供達もいわゆる貧困児童といいますか、貧困の状況の中にいる子供達も増えてきているという、人権を大事にするという事を考えた時には、新たな課題がどんどん増えているような感じがしているわ

けでありますけれども。そういう状況を踏まえながらも下関市の一層の人権教育という事で、どのような活動を進めていくのかということをもう少しお話しただけたらというふうに思います、

波佐間清(教育長)

はい。菊川教育支所。

林文男(菊川教育支所長)

菊川教育支所です。児童生徒に対する教育活動の視点としましては、下関市の学校教育指導上の努力点として掲げられております「豊かな心の育成」を本事業でも第1に考えています。園児児童生徒の心身の成長に即した一人ひとりを大切に教育の組織的・計画的な人権教育の推進を学校・家庭・地域で連携し、進めていきたいと考えています。また、内容としましては、山口県人権教育推進資料にもありますけど、1.基本的人権の意義の正しい理解に関する事。2.人権尊重の理念の正しい理解に関する事。3.人権の大切さに気付く豊かな感性の育成に関する事。4.実践的な人権感覚の育成に関する事という4点を考えております。以上でございます。

吉井克也(教育委員)

わかりました。是非、これをがんばってやっていただければと思っております。

波佐間清(教育長)

来年度は菊川中校区を中心に、この会があるようでございますので、またその辺のところも見ただければと思います。他にございませんか。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

下商の施設安全改修の具体的な内容、また、騒音とか問題ないのかどうか、その辺お願いします。

波佐間清(教育長)

はい。それでは下商お願いします。

富田智雄(下関商業高等学校事務局長)

はい。下関商業高等学校でございます。主要項目の7ページをご覧いただきたいと思っております。施設安全改修の内容でございますが、2点ございます。1点は西側法面の改修事業というところで、今年度実施いたしましたボーリング調査におきまして、体育館西側の法面、崖崩れを起こす可能性があるということが判明いたしましたので、法面を保護する工事というものをを行うという事になっております。この工事場所は、西側の門に隣接してございまして、西側の門は通行できないという事になりますけれども、門はこの他に2つございます。生徒の登下校等は特に問題ないと考えております。法面は教室のある建物から離れてございまして、授業等に対する影響もないものと考えております。もう1点は講堂の非構造部材耐震改修事業という事で、講堂のガラスの強化、吊り天井の撤去等を行う耐震化工事。これは来年度実施設計を行うものでございまして、そのため授業には支障がないという事になっております。以上でございます。

林俊作(教育長職務代理者)

ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

はい。他に質問がございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、ないようですので、この審議について「議案第2号 平成29年度教育予算について」の審議は終わりたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認いたします。

【議案審議】

第4号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例

波佐間清(教育長)

続きまして、別冊になろうと思いますが「議案第4号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」、お願いいたします。豊北教育支所お願いいたします。

西村敬教(豊北教育支所長)

豊北教育支所でございます。よろしくをお願いいたします。「議案第4号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。別冊資料の議案第4号をご覧ください。本議案は下関市生涯学習センターの設置等に関する条例第10条に誤謬があったことからこれを是正し、併せて所要の条文整理をするために条例の一部を改正しようとするものでございます。改正内容につきましては新旧対照表で説明させていただきます。まず、第1条では複数の施設があり、第2項においてそれぞれの名称を規定していますので、第1項で公民館等の設置条例と同様に「下関市豊田生涯学習センター及び下関市豊北生涯学習センター」を「下関市生涯学習センター」に、第7条では見出しの「許可」を「使用許可」に変更し、第2項の損害の対象者を明確にするため「使用者」を加え、第10条で誤謬を是正するために「前条」を「第8条第1項」に変更しようとするものです。なお、平成28年度定期監査におきまして、「条例第10条は使用料の減免に係る規定であり、早急な是正が必要」とのご意見もあり、平成29年第1回市議会定例会に上程しようとするもので、施行日は公布日としております。以上簡単ではございますが「議案第4号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたしました。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、説明がございましたが、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

特にありませんか。それでは、ないようですので、承認としたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認いたします。

【議案審議】

第5号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

波佐間清(教育長)

続きまして、別冊「議案第5号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、お願いをいたします。こども育成課。

川口和子(こども育成課長)

おはようございます。こども未来部こども育成課の川口でございます。よろしくお願いいたします。「議案第5号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明させていただきます。議案第5号は、下関市立岡枝幼稚園、小串幼稚園を、平成28年度末をもって廃止しようとするものです。2つの幼稚園は、地域における入園希望者の減少と今後も一定の入園者数が見込めないなどの理由によりまして、小串幼稚園は平成27年度から、岡枝幼稚園は平成28年度から休園しているところでございます。平成27年度から子ども・子育て新制度が始まりました。菊川地区におきましては豊東幼稚園が従来よりございましたが、ここでは3歳児保育を新たにはじめ、また、菊川保育園を菊川こども園といたしたところでございます。それから、豊浦地区につきましては、川棚幼稚園と川棚保育園を統合いたしまして川棚こども園を新たに新設しておりますし、黒井保育園と黒井幼稚園を統合いたしまして、黒井こども園を平成28年より設置したところでございます。これらのことによりまして、地区における1号タイプ、いわゆる幼稚園タイプのお子さんを受入れる環境も整っているところでございます。この度、これら2園について、地元関係者のご理解も得られたことから、廃止の手続きを行うための条例の一部改正を行おうとするものでございます。なお、この条例改正案につきましては、今度の2月市議会に上程することとしており、本日、議案を提示させていただいた次第でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。説明ありがとうございます。この案につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらおねがいをいたします。よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは、この案については承認といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。こども育成課の皆様、ありがとうございます。

【議案審議】

第6号 平成26年(ワ)第73号損害賠償請求事件に係る和解について

波佐間清(教育長)

それでは「議案第6号 平成26年第73号損害賠償請求事件に係る和解について」お願いをいたします。はい、学校教育課生徒指導推進室長。

岡崎茂邦(生徒指導推進室長)

失礼します。学校教育課生徒指導推進室です。よろしくお願いいたします。「議案第6号 平成26年(ワ)第73号損害賠償請求事件に係る和解について」ご説明いたします。まず、経緯からご説明をいたします。本訴訟は、平成24年4月市内中学校に入学した生徒、原告でございますが、5月初旬に同じクラスの男子数名から「身体にぶつかる」「無視をする」「原告の机や椅子に触れるのを嫌がる」等のいじめを受けたことに対して、学校が適切な対応をしなかったことにより被った損害の賠償を求めてきたものであります。学校は、原告生徒が中学校1年生時、5月初旬の2回のいじめを現認し担任を主とする指導を継続した結果、以後はいじめの行為は行われていないと認識しております。いじめの現認以降は、担任の声かけに対し、原告生徒は「いじめられていない」と答えており、通常の学校生活を送ってございました。しかしながら、2学期の体育祭

以降、体調不良により欠席状態が続くようになり、11月に受診先の医師から「心身症、不登校症候群」と診断を受けました。下関市就学指導委員会の判断を踏まえ、平成25年4月、県立総合支援学校中等部2年に転校し、卒業後は高等部に進み現在に至っております。平成26年4月21日、原告の保護者は、「いじめで我が子が心身症になった」という趣旨のもと、学校の設置者である下関市を相手取って山口地方裁判所下関支部に提訴いたしました。これまで、17回にわたる口頭弁論が開かれましたが、結審において裁判所から和解案が提示をされました。その和解案についてでございますが、別冊資料5ページの2番のところに和解内容という事で記載をしてございます。和解内容について、1つ目は、学校が認知し指導した2件のいじめにより、充実した学校生活を送れなかったことについては、遺憾の意を表明をするという点。2つ目は、「原告側の思いとして、学校の情報共有や相談対応が不足していた」という認識があることを受け止めてほしいとございます。学校としては、きちんと情報共有しながら原告の思いに対して、しっかり相談対応したと考えております。しかしながら、原告は不足であると思っておるという事ですので、その思いは受け止めるということであり、受け入れるという意味ではございません。さらに、いじめ防止に向けて、計画的・継続的に真摯にこれまでも取り組んできたこととございますので、そこにはございますが、和解の2案でございます。最後に「真摯に取り組んで」という事ですが、これは、これまでどおり真摯に取り組んでいくということとございます。3つ目は、原告側は損害賠償請求を全て放棄するというものです。このような大きな3点の内容から、顧問弁護士とも協議した結果、裁判所提示の和解案で、和解したいと考えております。地方自治法第96条第1項12号により市議会の議決が必要であるため、議案として上程するために、教育委員会にて承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

波佐間清(教育長)

ただいま、議案第6号についての説明がございました。委員の皆さん何かご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。いかがですか。

吉井克也(教育委員)

良い和解案ですよ。そういう方向で、これならいいなと私も思います。

波佐間清(教育長)

はい。よろしゅうございますか。それでは議案第6号について承認としてよろしいでしょうか

(はい)

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございます。それでは第6号については承認といたします。

【議案審議】

第7号 指定管理者の指定について

波佐間清(教育長)

続きまして「議案第7号 指定管理者の指定について」お願いをいたします。文化財保護課。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課です。よろしくお願ひいたします。資料7ページをお願ひいたします。「指定管理者の指定について」ご説明をいたします。本議案は、重要文化財「旧下関英国領事館」の指定管理者につきまして、現在の指定管理者の指定期間が本年度末をもって終了するため、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の指定期間における新たな指定管理者を指定するものでございます。8ページをご覧ください。選定の概要についてご説明をいたします。今回の募集方法につきましても前回同様公募としておりまして、昨年12月2日から市のホームペ

ージにおいて公募を開始し、12月13日に旧領事館において現地説明会を実施したところ、2社の参加がございました。12月の28日に公募を締切りましたが、申し込みがあったのは、現在の指定管理者であります、株式会社ブランドゥの1社でございました。本年1月11日に指定管理候補者選定委員会を開催いたしまして、教育委員会から選定委員会に指定管理候補者の選定についての諮問を行いまして、応募団体のプレゼンテーション審査を行いました。選考にあたりましては、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項各号に定める選定基準を踏まえまして、選定委員会において11ページに掲載しております審査要領を決定したうえで、応募団体が指定管理者として適当かどうかについて、選定委員会委員の皆様へに審査をお願いしたところでございます。10ページをご覧ください。項目別集計結果を掲載しておりますけれども、5名の委員の平均点が70.8点となっております。審査要領で定めております最低制限基準の60点を超えるため、選定委員会は、応募団体が指定管理者として適当と認めることに決定いたしまして、13ページに掲載しておりますように、指定管理候補者について教育委員会への答申書をいただいたところでございます。選定委員会の答申を踏まえまして、旧下関英国領事館における平成29年度から5年間にわたる指定管理者を株式会社ブランドゥとさせていただきたいと考えております。なお、今後の流れでございますが、教育委員会定例会において本議案についてご承認いただけましたら、その後、2月の市議会にも同様の議案を提出させていただき、可決後、指定管理者の告示を行って基本協定を結ぶ予定としております。よろしくご審議をお願いします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、議案第7号について、指定管理者の指定、説明がございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしいですか。それでは議案第7号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

第8号 財産の取得について

波佐間清(教育長)

続きまして、追加議案ではありますが「議案第8号 財産の取得について」お願いいたします。歴史博物館お願いします。

町田一仁(歴史博物館長)

別で配布させていただいております議案第8号でございます。財産の取得についてでございます。これは、下関市立歴史博物館の博物館資料として財産を取得しようとするものでございます。契約の相手方は、東京都目黒区 毛利元海様、長府毛利家のご当主でございます。取得の目的物は長府毛利家遺品4点。そして取得価格は5,000万円でございます。提案理由は、財産を取得するにあたり、平成29年第1回市議会定例会に議案として提出するためでございます。どういふ事かと申しますと、予定価格2,000万円以上の動産の買入れにつきましては、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例により、議会の議決を必要といたしております。そういったことから、市議会定例会に議案として提出するものであります。次のページ、

2ページをご覧下さいませ。4点の内訳をあげさせていただいております。まず最初が毛利元就画像でございまして、制作年代が永禄5年、1562年でございます。毛利元就生前の肖像画でございまして、取得額は1,120万円でございます。そして、2番目が毛利元就画像でございまして、享保9年、1724年の制作でございます。作者は長府藩御用絵師狩野察信、賛者は六代藩主毛利匡広が賛者しておりまして、取得額60万円でございます。3点目が毛利元就御座備図でございまして、江戸時代の後期、作者は長府藩御用絵師時代の狩野芳崖が描いてるというふうに考えてあります。400万円の取得額でございます。4番目といたしまして、茶壺といたしまして銘 玉蟲でございます。これは東山御物 大名物となっておりますのでございまして、取得額は3,420万円という事でございまして、合計して5,000万円ということになります。次の3ページからはそれぞれの資料の写真と説明をつけさせていただいております。時間がないので省略させていただきますが、元就画像永禄5年作は、元就存命中の肖像画でございます。数ある元就画像の中でも山口の豊栄神社所蔵品と並ぶ優品でございます。豊栄神社所蔵品は重要文化財に指定されておるものでございます。この資料の収集審査による評価額は2,000万円でございます。つまり、2,000万円の評価額のを1,120万円で購入させていただこうとするものでございます。続きまして4ページでございます。享保9年作の毛利元就画像でございます。この元就画像につきましては、第1点目の元就画像が傷んで古くなったため六代藩主毛利匡広が、御用絵師の狩野察信に命じてこれを模写させたものでございます。収集審査による評価額は100万円でございます。100万円の評価額のを60万円で購入させていただこうとするものであります。次に5ページでございますが、毛利元就御座備図でございます。これは1番上に元就を描きまして、その他毛利家一門や譜代家臣の20将の武将を家格順で描いているものでございます。作者は長府藩御用絵師の狩野芳崖と考えておりまして、収集審査の評価額は700万円でございます。700万円の評価額を400万円で購入しようとするものであります。次に6ページでございます。茶壺の銘 玉蟲でございます。これは室町時代、日明交易によって日本に請来されました唐物茶壺でございまして、足利義正が所持した東山御物となっていたものであります。その後、豊臣秀吉が所持しまして、慶長3年6月朝鮮出兵での戦功に対する恩賞として秀吉から毛利秀元に下賜されまして、以来、長府毛利家に伝わっているものでございます。多くの茶人から「大名物」「天下之名器」として称賛されております。収集審査の評価額は6,000万円ございまして、取得額は6,000万円のを3,420万円で購入しようとするものであります。以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございましたが、名品の数々であります。皆様方ももうすでに見られた方も多くおられると思いますが、何かご質問がございますか。林委員さん。

林俊作(教育長職務代理者)

私はちょっとこういうものの価値はあまりわからないのですが、毛利さんの遺品でまだ来年以降、良いものがあって、買おうというような計画があつたりはするんですか。どんな感じなんですか、毛利さんの遺品というのは。

波佐間清(教育長)

はい、博物館長。

町田一仁(歴史博物館長)

長府毛利家の遺品は下関市指定文化財になっておりまして、それを含めまして172件1881点ございまして、この資料すべてを今から5年計画で買わせていただく予定にしております。買うことにつきましては、毎年、毛利様の方で売却の準備ができたものから私共が買わせていただくというふうに考えております。すでに評価をしておりまして、長府毛利家の資料、先ほどの172点、1,881点で評価額が4億3,205万5,000円でございます。これをできれば5年計画、2億5,000万円で買わせていただくという計画であります。以上でございます。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。5年計画。他にご質問は。今出てる中での最後の茶壺については、1番、凄い高価なもので、先般の開館の折にはこれも展示がしてあったと思いますが、名品であります。我々、茶人にとっては非常に価値のあるとても素晴らしいもので、地元の歴史博物館にあることを誇りに思える品物だなと個人的にも思っています。他の皆様方で何かありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。はい、それではないようですので、第8号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認といたします。

波佐間清(教育長)

以上で議事のすべてを終わったわけでございますが、何か全体的にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(はい)

閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

それではないようですので、本日の定例の教育委員会議を終了といたします。お疲れでございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員